

奨学金

制度

奨学金月額
10 万円（上限）

6年間
720
万円

支給対象者

薬学部へ進学される方、
在学中の学生で卒業後
(薬剤師資格取得後)
当院に勤務する方に支給

奨学金の貸与期間

奨学金の貸与期間について原則として最長6年です	
1年次貸与…6年間	2年次貸与…5年間
3年次貸与…4年間	4年次貸与…3年間
5年次貸与…2年間	6年次貸与…1年間

返還免除

大学を卒業後、当該免許取得者として当院
に勤務し、通算の在職期間が修学資金の
貸与を受けた期間に達したとき、返還免除
されます



返還

1. 貸与を辞退したとき
2. 退学したとき
3. 卒業後、当院に勤務しなかったとき
4. 返還免除期間を経過せず、退職したとき
5. 在学中に正当な理由なく留年したとき
6. 卒業後、直ちに資格を取得できなかった
学生が、翌年も資格を取得できなかったとき



釧路労災病院
KUSHIRO ROSAI HOSPITAL

お申込み先

釧路ろうさい病院 総務課まで

<https://www.kushiroh.johas.go.jp/>

TEL

0154-22-7191

平日

8:15 – 17:00

詳しくは 採用情報 → 薬剤師 → 薬学生奨学金制度